

『消しましょう その火その時 その場所で』

秋季全国火災予防運動11/9(水)～15(火)実施!

◆大切な命と大切な家族を 守るために「住宅用火災警報器」を!

住宅火災の出火原因のほとんどが火
気使用時の不注意や使用方法の誤りに
よるものです。また、住宅火災では就
寝中に気づかずに逃げ遅れることによ
り死者を出した事例が多く見られます。



就寝中に発生する火災を感知し、知らせてくれる火
災警報器。大切な命と大切な家族を守るために、住宅
用火災警報器の設置をお願いします。

～ぜひ、この機会に点検を!～

また、大半の住宅用火災警報
器は電池で作動していますので
電池切れに注意しましょう。



点検ボタンを押すか点検ひも
をひっぱり、作動確認を行いま
しょう。

電池切れか故障かがわから
ないときは、取扱説明書を確認

するか、メーカーに問い合わせてください。

※電池切れと判明した住宅用火災警報器が設置から
10年以上経過している場合は、内部の電子部品が
劣化しているおそれがあるため、本体の交換をおす
めします。

問合せ＝奈良県広域消防組合 大和郡山消防署 予防課
(☎ 59-1289)

「ひふの日」記念講演会・ 皮膚科なんでも無料相談会

日時＝11月12日(土)15時～(申込不要)

場所＝学園前ホール(奈良市西部会館)(近鉄学園前駅前)

◆第1部「ひふの日」記念講演会(無料)

- ①「日常よく遭遇する皮膚病のお話し～小児に多い感
染症を中心に～」(やしき皮フ科院長 矢敷 敦さん)
- ②「身近に経験する虫さされについて」(池原皮膚科
院長 池原 龍一郎さん)

◆第2部「皮膚科なんでも無料相談会」(16時頃～)

※14時30分から番号札を配布します。

※皮膚科専門医10人が対応、診療行為は行いません。

問合せ＝奈良県医師会皮膚科部会・林
(☎ 0744-22-8502) (保健センター)

■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちに
ご相談ください!



冠婚葬祭互助会の 積み立て

大和郡山市消費者センター
☎ 53-1583 (内線 244)
相談受付 月～金曜
9時～16時

【事例】

20年ほど前、冠婚葬祭互助会に入会、
毎月3,000円を80回積み立てた。

しかし最近、自分の葬儀は簡易に済ませ
たいと考えるようになり、互助会を解約し
ようとしたら、「解約手数料3万5千円を
差し引いた金額しか戻らない」と言われた。

長年預けており、全額返ってこないのは
納得できない。利息を付けてもらってもよ
いくらいではないか?

・冠婚葬祭互助会とは、一定の掛け金を長期間
にわたって支払い、貯まった金額を結婚式や
葬儀のサービス費用の一部に充当して負担を
軽くするための仕組みですが、充当できるサー
ビス内容には制限がある場合もあります。

・預金と違い利息は付きません。また、サービ
スを利用せずに解約する場合、解約手数料が
差し引かれます。そのため、積み立てた額よ
り少ない金額しか返金されません。

解約手数料は約款に記載されていますが、高
額だとして訴訟で争われた結果、手数料条項
の使用差止めや解約手数料の返還を命じた
判例もあります。またそれを受けて、解約手
数料に関する約款を改正した事業者もあります。

・最近では、結婚式やお葬式に関する考え方が多
様化しています。

契約する時は、今後、結婚式や葬儀のサービ
スを利用する可能性があるかどうかをよく見
極めるとともに、互助会
の契約内容を正しく理解
することが必要です。



◆新健康なるなら17条健法

〈第12条〉未成年は飲酒禁止 飲まない 飲ませない(保健センター)